

さいたま市総合振興計画 基本計画（素案） へのご意見を募集します

パブリック・コメント実施のお知らせ

2020年
募集
期間 **7月1日**（水）～**7月31日**（金）

総合振興計画は、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針となる計画です。現在の総合振興計画である「2020さいたま希望のまちプラン」の計画期間が令和2（2020）年度をもって満了となることから、本市では、令和3（2021）年度からスタートする新しい総合振興計画である「（仮称）2030さいたま希望のまちプラン」の策定を進めています。

このたび、そのうちの「基本計画」の素案について、パブリック・コメントを実施いたしますので、ご意見をお寄せください。

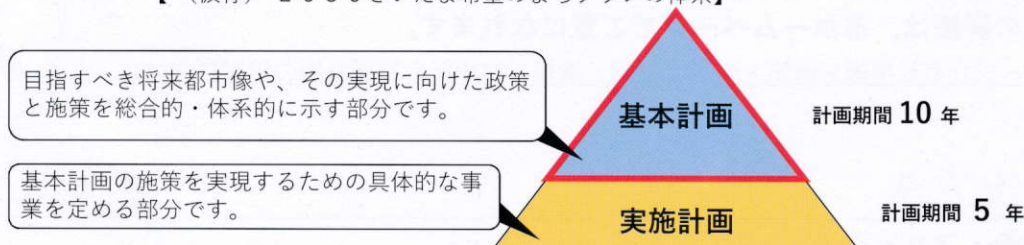
総合振興 計画とは

誰もが住んで良かった、住み続けたいと思える都市を目指して、21世紀半ば（おおむね令和32（2050）年頃）のさいたま市の姿を見据えつつ、**今後10年の市政運営の最も基本的かつ総合的な指針として策定する計画**です。この計画を基に、多様な取組を実施していきます。

計画の 体系

中長期的な視点から目指すべき将来都市像や、その実現に向けた政策と施策を総合的・体系的に示した「**基本計画**」と、基本計画の施策を実現するための具体的な事業を定める「**実施計画**」の2層から構成されます。計画期間は、基本計画は10年、実施計画は5年としています。

【（仮称）2030さいたま希望のまちプランの体系】

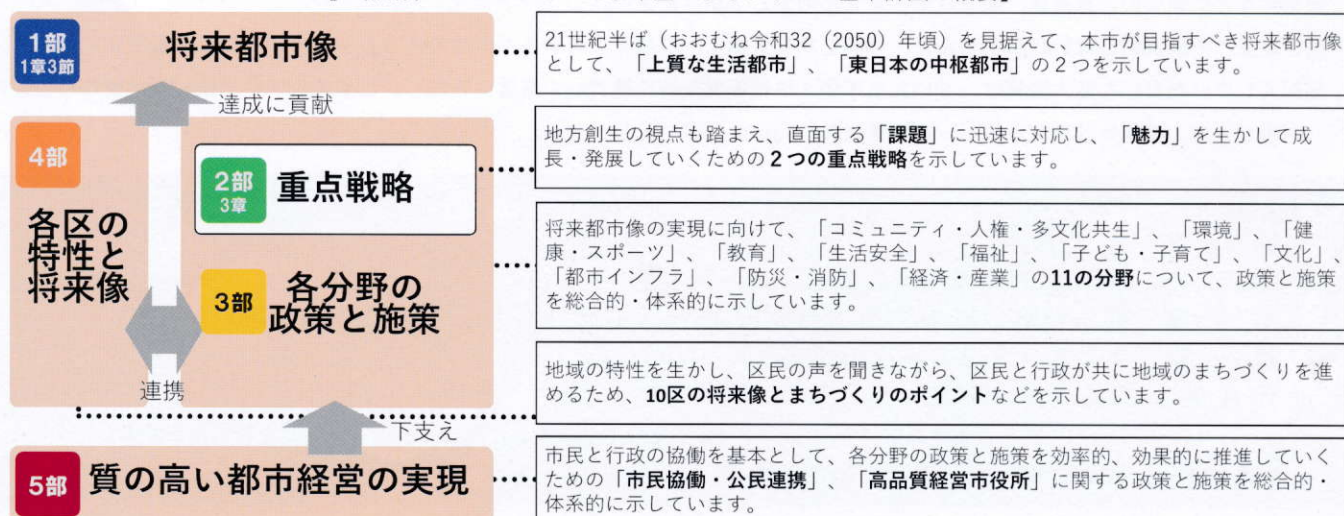


※今回は基本計画についてパブリック・コメントを実施します。

基本計画 の構成

基本計画は「第1部 新たな都市づくりに向けて」、「第2部 計画の構成と推進」、「第3部 各分野の政策と施策」、「第4部 各区の特性と将来像」、「第5部 質の高い都市経営の実現」の**5部から構成**されています。

【（仮称）2030さいたま希望のまちプランの基本計画の概要】



裏面へ続く

パブリック・コメントの実施概要

1.意見募集期間

令和2年7月1日（水）～ 令和2年7月31日（金）

※郵送の場合は、当日消印有効

2.公表資料

- 「さいたま市総合振興計画 基本計画（素案）」 ※閲覧・貸出用
- 「さいたま市総合振興計画 基本計画（素案）概要版」 ※配布用

3.資料の公表場所

- 都市戦略本部 都市経営戦略部 窓口（さいたま市役所5階）
- 各区役所情報公開コーナー
- さいたま市ホームページ

[トップページ（URL https://www.city.saitama.jp/）](https://www.city.saitama.jp/) > 市政情報 > 広聴・市民参加・アンケート > パブリック・コメント > 意見募集中の計画等 > 「さいたま市総合振興計画 基本計画（素案）」

- このほか、各コミュニティセンター、各公民館、各図書館に概要版をご用意しております。



4.計画の検討状況

- これまで、ワークショップなど市民参加の取組や、市民・関係団体代表者・学識経験者からなる審議会での審議等を進めてきました。

検討状況の詳細は、市ホームページでご覧になれます。

[トップページ](#) > [市政情報](#) > [政策・財政](#) > [計画・構想](#) > [次期総合振興計画の策定に向けて](#)



5.意見提出方法

- 郵便・持参・ファックス

意見提出用紙（または任意の様式）に氏名・住所・連絡先とご意見をご記入の上、パブリック・コメント専用封筒（切手不要）に入れてご郵送いただくか、下記担当へご提出ください。

インターネットにより、さいたま市ホームページ内の「ご意見入力フォーム」から、ご意見をお寄せいただくこともできます。

※電話など口頭でのご意見は、お受けできませんのでご了承ください。

※ご意見への個別回答はいたしません。令和2年9月頃に、ご意見に対する「市の考え方」をまとめ、公表する予定です。

※記入していただいた個人情報は、さいたま市個人情報保護条例に基づいて厳重に管理し、ご意見について確認が必要な場合にのみ利用します。結果を公表する際も、ご意見以外の内容は公表いたしません。

▼担当

郵便番号 330-9588
住所 さいたま市浦和区常盤6-4-4
所属 都市戦略本部 都市経営戦略部 総合政策担当（さいたま市役所5階）
電話 048-829-1035
FAX 048-829-1997
Eメール toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

※市内からご意見を送付される際は、フリーダイヤル0120-310-448をご利用ください。